

3 計画の位置づけ等

本市は、平成15年11月に策定した北九州市都市計画マスタープラン（平成30年3月改定）において、街なか居住など都市計画の基本的な方針を明確にし、諸施策を総合的に展開してきましたが、コンパクトなまちづくりをより一層推進するため、平成28年9月に「北九州市立地適正化計画」を策定しています。

(1) 位置づけ

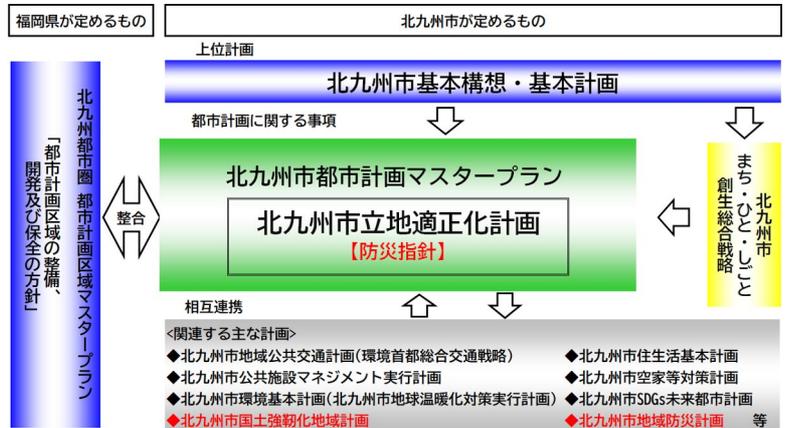
本市の基本構想等まちづくりに関する多様な分野の計画と連携しています。

(2) 対象区域

都市計画区域（市域のうち島しょを除く）とします。

(3) 目標年次

令和22年(2040年)とします。



立地適正化計画の位置づけ

4 北九州市の目指すべき都市像

将来の都市生活イメージを実現するため、集約型都市構造形成の基本的な方針を定めます。

